

2012年6月6日

報道関係者各位

株式会社 U B I C
代表取締役社長 守本正宏
東京都港区港南 2-12-23
(コード番号：2158 東証マザーズ)

台湾にデータセンターを設立

～電子証拠開示サービスを強化のため、2011年11月の台湾支店開設に続き設立～

株式会社 UBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長：守本 正宏、以下 UBIC）は、戦略的なアジア活動の強化にともない、今月、台湾においてデータセンターを開設致しました。

近年、米国企業のみならず台湾に拠点を置く企業に対しても、米国政府機関である米国司法省（DOJ: Department of Justice）、連邦取引委員会（FTC: Federal Trade Commission）など、当局による調査が増えています。その際に要求される電子証拠開示において、アジア言語を扱う専門技術を持つ電子証拠開示（e ディスカバリ）支援サービスの必要性が急速に高まっております。

UBIC は、2003年に設立し、230件以上の国際訴訟（ディスカバリ）支援サービスと580件以上のコンピュータフォレンジック調査サービスを提供しております。当社の高度な技術と数多くの実績を誇る電子証拠開示（e ディスカバリ）支援サービスの活用で、証拠作成の品質の大幅向上はもちろん訴訟コストに関しても大幅に削減が可能になります。

台湾においては、2011年11月から子会社の営業を開始致しました。近年の台湾は、日本、韓国に並び、有力企業が多数存在することから、今後、訴訟案件が急速に増加することが予想されます。これらに備えるため、この度、台湾にリーガルクラウドのデータセンターを開設致しました。これにより、台湾企業に対する更なるサービス向上が見込まれます。

【台湾データセンター 概要】

所在地：台北市内（セキュリティの関係上、詳細な所在地は公表しておりません）

【UBIC について】

代表取締役社長：守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

UBIC は、国際的カルテル調査や連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）に関連する調査、知財訴訟、PL 訴訟、などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行う e ディスカバリ事業（電子証拠開示支援事業）のほか、電子データ中心の調査を行なうフォレンジック調査サービスを提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007年12月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009年末には企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示システム「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）を自社開発し、2011年10月からはクラウドサービスとして「UBIC リーガルクラウドサービス」の提供を開始。2012年5月、米国最大手格付会社ガートナー社より、UBIC の e ディスカバリサービスが、日本で初めて、技術と実績でヴィジヨナリーとして選出される。

2003年8月8日。2007年6月26日東証マザーズ上場。資本金 549,643,750 円（2012年3月31日）

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 UBIC 総務部 TEL:03-5463-6344 FAX:03-5463-6345